

シリーズ「がんと診断されても仕事を辞めない」

(その3) 産業医・主治医がそれぞれ分からないこと

●産業医に治療法は分かりません

産業医が総務から、

「乳がんで休んでいた従業員について、復職後は何に気を付けたらよいですか？」

などと聞かれることがあります。

ですが産業医はハッキリとしたことは言えないのです。

例えば同じ「乳がん」でも、いくつもの治療方法とその組み合わせがあります。

がんの拡がりやがん細胞の特徴や患者本人の希望などで治療方法が決まり、

それによって復職後の注意事項に違いが出てきます。

乳がんの主な治療法には、手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法などがあります。

手術前後の検査の結果や患者さん本人の希望によって、どの治療を加えるかが決まります。

手術自体にも、全摘か乳房温存か、わきの下のリンパ節を取り除くのかどうか、

また乳房再建手術をするのか、などの違いがあります。

手術の前に抗がん剤治療を行うこともあります。

放射線治療は手術後に6週間、平日毎日の通院が必要ですが、

1回の治療で病院にいる時間は3時間程度ですので、

復職して短時間勤務しながら通院する人もいますし、復職を伸ばして休みながら通院する人もいます。

●主治医に職場のことは分かりません

退院して自宅療養して、そろそろ復職できたらというタイミングで、

主治医から復職診断書が出されます。

会社としては、患者さんである従業員が具体的に何に気を付けたらよいかを

列挙して欲しいところですが、

患者さんが医学的知識・総務的知識・コミュニケーション能力を持ち合わせている人でない限り、なかなか難しいと思われます。

結局、「軽作業は可」「短時間勤務から」などと書かれていることが多いですが、

患者さんである従業員にとっての軽作業とはどんな作業なのか、

この会社には短時間勤務という制度はないがどうしたらよいか、などと悩ましいこともあります。



それでは、どうしたらよいのでしょうか？ 答えは次回！